

随意契約の結果

【令和7年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R O 7－支一堀田変更設計等業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4－1－1	令和7年7月1日	(株) 梶川土木コンサル タント 愛知県刈谷市高倉町4－5 0 8	8180301013832	4,375,800円	4,345,000円	99.3%	本業務は、原設計業務の「令和3年度名古屋市瑞穂区 内U R 賃貸団地基盤整備設計業務」、「R05－支一堀田 団地修正設計等業務」による設計図書の一部修正する業 務である。 原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるか つ責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、 原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うもので ある。（会計規程第5 1 条第3項第1号）	-				
R O 7－支一アーバンラフレ鳴海 他1 団地造園再整備等工事変更設 計等業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4－1－1	令和7年7月2日	(株) 朝日設計事務所 愛知県名古屋市中区本郷 3－1 1 8	3180001001539	2,282,500円	2,277,000円	99.8%	本業務は、原設計業務の「R O 3－支一保見団地屋外 環境整備設計等業務」による設計図書の一部修正する業 務である。 原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるか つ責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、 原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うもので ある。（会計規程第5 1 条第3項第1号）	-				
R O 7－支一緑苑東修正設計等業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4－1－1	令和7年7月7日	(株) 梶川土木コンサル タント 愛知県刈谷市高倉町4－5 0 8	8180301013832	7,959,600円	7,876,000円	98.9%	本業務は、原設計業務の「R O 1－支一緑苑東（団地 再生）基盤整備その他実施設計業務」による設計図書 の一部修正する業務である。 原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるか つ責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、 原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うもので ある。（会計規程第5 1 条第3項第1号）	-				
R O 7－支一アーバニア大幸南他 1 団地屋外環境整備修正設計等業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4－1－1	令和7年7月23日	(株) アルダー環境設計室 愛知県名古屋市中区大須4 －1－7	3180001033994	2,601,500円	2,552,000円	98.1%	本業務は、原設計業務の「R O 5－支一アーバニア主 税町他3 団地屋外環境整備設計等業務」による設計図書 の一部修正する業務である。 原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるか つ責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、 原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うもので ある。（会計規程第5 1 条第3項第1号）	-				
R O 7－支一高森台2・4 街区変 更設計等業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4－1－1	令和7年7月23日	(株) 梶川土木コンサル タント 愛知県刈谷市高倉町4－5 0 8	8180301013832	3,129,500円	3,080,000円	98.4%	本業務は、原設計業務の「R O 1－支一高森台基盤整 備設計業務」及び「R O 5－支一高森台2・4 街区修正 設計等業務」による設計図書の一部修正する業務であ る。 原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるか つ責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、 原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うもので ある。（会計規程第5 1 条第3項第1号）	-				